

会 議 録

会 議 名	平成29年度第1回野田市都市計画審議会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	<p>議案第1号 野田都市計画用途地域の変更について（付議） （公開）</p> <p>議案第2号 野田都市計画防火地域及び準防火地域の変更について（付議）（公開）</p> <p>議案第3号 野田都市計画地区計画（野田市駅西地区）の決定について（付議）（公開）</p> <p>議案第4号 野田都市計画地区計画（野田山崎地区）の変更について（付議）（公開）</p> <p>議案第5号 野田都市計画下水道（野田市第1号公共下水道）の変更について（付議）（公開）</p> <p>報告第1号 野田都市計画生産緑地地区の変更について（報告） （公開）</p> <p>報告第2号 野田市都市計画マスタープランの見直しについて（報告）（公開）</p>
日 時	平成29年8月3日（木） 午前10時から午後0時まで
場 所	野田市役所高層棟8階大会議室
出席者氏名	<p>会長 石井 武</p> <p>職務代理 遠藤 一彦</p> <p>委員 遠藤 博一、小倉 良夫、栗原 基起、染谷 信一、 鶴岡 潔、中村 あや子、星野 幸治、金澤 裕勝、根本 嘉生</p>
欠席委員氏名	委員 遠藤 美和子、古橋 敏夫、大森 和子、伊藤 香織
事 務 局	鈴木 有（市長）、今村 繁（副市長）、吉川 宏治（建設局長）、 上原 正夫（市政推進室長）、遠山 康雄（企画財政部長）、佐賀 忠（総務部長）、岡田 昭（市民生活部長）、町田 藤夫（自然経 済推進部長）、柏倉 一浩（環境部長）、岩瀬 弘（土木部長）、 寺田 誠（都市部長）、富山 克彦（保健福祉部長）、関根 徹（

	<p>児童家庭部長）、染谷 隆徳（農業委員会事務局長）、深井 芳人（消防長）、浅野 開作（都市部次長）、中村 徳夫（水道部次長）、西山 一男（課税課長）、生嶋 浩幸（防災安全課長）、山下敏也（農政課長）、佐久間 進（みどりと水のまちづくり課長）、渡邊 一雄（都市計画課長）、風見 明（予防課長）、小島 雅之（警防課長）、篠田 芳則（建築指導担当主幹）、斉藤 勝（下水道課長補佐）、小川原 一浩（都市計画課長補佐）、鈴木 充（都市計画課計画係長）、山田 博行（都市計画課計画係主査）</p>
傍 聴 者	2 名
議 事	
<p>議事の概要は次のとおりである。</p> <p>会長（石井） 8月3日午前10時開会を宣言した。</p> <p>都市計画課長補佐（小川原） 資料の確認と差替えをお願いした。審議委員について県人事異動により新たに根本委員を任命し、また、小俣委員から辞任の届出があり、市議会から古橋議員を任命したことを報告した。会議は「原則公開」であり、会議資料及び会議録は、本庁舎及びいちいのホールの行政資料コーナーに配架及びホームページに掲載し閲覧できる旨を伝えた。新たな委員名簿を掲載することを報告し、会議録作成のため録音する旨を伝えた。</p> <p>会長（石井） 本審議会開催に当たり、遠藤（美）委員、古橋委員、大森委員、伊藤委員が欠席する旨を報告した。今回の審議会は委員の半数以上が出席しており、会議が成立することを伝えた。本審議会の傍聴希望者が2名いることを報告した。市長に挨拶を求めた。</p> <p>市長（鈴木） 出席に対するお礼を述べた。本審議会は付議案件5件、報告案件2件があることを述べた。</p> <p>会長（石井） 議案第1号 野田都市計画用途地域の変更について事務局に説明を求めた。</p> <p>都市計画課長（渡邊） 議案第1号 野田都市計画用途地域の変更について説明した。</p> <p>会長（石井） 議案第1号について質疑に入り、質疑を求めた。</p>	

委員（根本） 用途地域の変更に伴い発生する交通に大きな増加がないか、周辺の都市計画道路が不足してしまう状況がないか質問した。

都市計画課長（渡邊） 平成17年都市計画決定の際に、将来の用途を想定して道路計画を検討している旨回答した。

都市整備課長（浅野） 連続立体交差事業と共に平成17年8月に関連する街路と併せて都市計画変更をしており、将来を見据えて整備を進めていくため支障がない旨回答した。

会長（石井） 質疑を求めた。

委員（鶴岡） 7ページの公園と緑地の所有者は誰になるのか質問した。

都市計画課長（渡邊） 現在は開発をした民間事業者が所有しており、自ら維持管理したいとの申出があったため、土地所有者が組織する団地管理組合法人を設立し、所有権を移すよう指導していること及び7月30日に団地管理組合法人の設立総会が開催されたことを回答した。

委員（栗原） 自分たちで維持したい申出があったとのことだが、7月の法人設立時か、それ以前に事業者からされたのか質問した。

都市計画課長（渡邊） 開発の変更許可の段階で申出があり、重要事項の中で説明、周知した上で販売されていることを回答した。

会長（石井） 質疑を終了し、討論に入り意見を求めた。

委員 討論無しの声有り

会長（石井） 討論を終了し、採決に入り、異議がないか尋ねた。

委員 異議無しの声有り

会長（石井） 異議がないので決定する旨を述べた。

会長（石井） 議案第2号 野田都市計画防火地域及び準防火地域の変更について事務局に説明を求めた。

都市計画課長（渡邊） 議案第2号 野田都市計画防火地域及び準防火地域の変更について説明した。

会長（石井） 議案第2号について質疑に入り、質疑を求めた。

会長（石井） 質疑を終了し、討論に入り意見を求めた。

委員 討論無しの声有り

会長（石井） 討論を終了し、採決に入り、異議がないか尋ねた。

委員 異議無しの声有り

会長（石井） 異議がないので決定する旨を述べた。

会長（石井） 議案第3号 野田都市計画地区計画（野田市駅西地区）の決定について事務局に説明を求めた。

都市計画課長（渡邊） 議案第3号 野田都市計画地区計画について説明した。

会長（石井） 議案第3号について質疑に入り、質疑を求めた。

委員（栗原） 1ページ目に「魅力ある賑わいに満ちた交流の拠点づくり」とあるが、どのような状況を市はイメージしているのか質問した。

都市計画課長（渡邊） 多くの人がそこに行き、交流していくような状況を想定している旨回答した。

会長（石井） 上位計画でも同様の言葉が使われているのか質問した。

都市計画課長（渡邊） 「都市計画の整備、開発、保全の方針」の2ページで、中央地区について賑わいと活力に満ちた商業業務地区の形成を図ると表現しており、総合計画の中でも市全体として活力と賑わいに満ちた都市を強調していることを回答した。

委員（染谷） 地区計画の目標の中で、歴史的文化的資源が残る魅力的な街並みを形成していること、周辺の景観と調和した建築物の誘導を行うとあるが、景観的な問題に関して地区計画の中にどのように入っているのか質問した。

都市計画課長（渡邊） 野田市は景観団体になっており、来年度、具体的に景観計画を策定し、規制部分については地元で過度なものにならないよう配慮する旨回答した。

都市整備課長（浅野） 区画整理事業地のため、権利者、土地区画整理審議会に意見を頂いており、無電柱化を駅前線で進めること、連続立体交差事業の駅舎等についても意見を頂きながら進めていく旨を回答した。

委員（栗原） 景観について、醤油醸造業や古くからの歴史という所で固めていくのか、それともこれから検討していくのか質問した。

都市計画課長（渡邊） 来年度以降定める景観計画は、市内全域を対象として考えており、狭い地域は想定していないが、地元からの発意のようなもので可能となる仕組みを考えていきたい旨回答した。

委員（栗原） 景観条例を作ったときに、狭い地域だけでそうした条例ができる

のか質問した。

都市計画課長（渡邊） 規制部分は条例化していくことになるが、個別の地区についてどのような条例ができていくかはこれから検討していく旨回答した。

都市部長（寺田） 景観条例では景観重点地区を定めることができるが、地域の皆様の同意、協力が必要になるため、個別に相談させていただく旨回答した。

会長（石井） 質疑を終了し、討論に入り意見を求めた。

委員 討論無しの声有り

会長（石井） 討論を終了し、採決に入り、異議がないか尋ねた。

委員 異議無しの声有り

会長（石井） 異議がないので決定する旨を述べた。

会長（石井） 議案第4号 野田都市計画地区計画（野田山崎地区）の変更について事務局に説明を求めた。

都市計画課長（渡邊） 議案第4号 野田都市計画地区計画野田山崎地区の変更について説明した。

会長（石井） 議案第4号について質疑に入り、質疑を求めた。

会長（石井） 質疑を終了し、討論に入り意見を求めた。

委員 討論無しの声有り

会長（石井） 討論を終了し、採決に入り、異議がないか尋ねた。

委員 異議無しの声有り

会長（石井） 異議がないので決定する旨を述べた。

会長（石井） 議案第5号 野田都市計画下水道（野田市第1号公共下水道）の変更について事務局に説明を求めた。

下水道課長補佐（斉藤） 議案第5号 野田都市計画下水道（野田市第1号公共下水道）の変更について説明した。

会長（石井） 議案第5号について質疑に入り、質疑を求めた。

委員（鶴岡） 5ページの阿部沼第1号調整池周辺には太陽光パネル施設ができており、買収できるのか質問した。

土木部長（岩瀬） 今回の用地の確保の際、土地を協力いただきたいというお話をしていることからソーラー等の進出は抑えられていると考えており、底地を買わせていただく状況であると考えている旨回答した。

委員（小倉） 100ミリ程度のゲリラ豪雨が降った場合、ということが想定されるか質問した。

土木部長（岩瀬） 下水道計画は時間50ミリの施設を作っていく計画のため、時間100ミリだと対応は難しいが、未対応の地域を50ミリにしていくことで、浸水区域が小さくなり、減災につながる旨回答した。

委員（鶴岡） 9ページ、都市計画道路親野井羽貫線周辺など今後のスケジュールはどのようになるか質問した。

土木部長（岩瀬） 今後、下水道事業認可を認可権者である千葉県知事に提出し協議をする。まず1号調整池の上流から用地買収をし、その後、幹線の排水施設を上流に向かって整備をしていく。ひがし台団地の最上流に到達するまで時間がかかるため、3号調整池についても少し早めに整備できるよう、県と調整していく旨回答した。

委員（根本） 流末はどこに行っているのか、また、六丁四反水路の整備は終わっているのか質問した。

土木部長（岩瀬） 六丁四反の下流は、船形地区から利根川に向かっており、一部に流量の規制がかかっているため、その流量に絞って今の調整池の手前まで整備されている。長い水路で勾配もないため、池を作って流出抑制する計画をしている旨回答した。

会長（石井） 質疑を終了し、討論に入り意見を求めた。

委員 討論無しの声有り

会長（石井） 討論を終了し、採決に入り、異議がないか尋ねた。

委員 異議無しの声有り

会長（石井） 異議がないので決定する旨を述べた。

答申書の作成のため、暫時休憩する旨を述べた。

審議を再開し、議案1号から5号について答申する旨を述べ、諮問5件について異議がない旨を読み上げた。

市長（鈴木） 答申に対してお礼を述べた。

都市計画課長補佐（小川原） 市長は所用のため退席する旨を述べた。

会長（石井） 報告第1号 野田都市計画生産緑地地区の変更について事務局に説明を求めた。

都市計画課長（渡邊） 報告第1号 野田都市計画生産緑地地区の変更について説明した。

会長（石井） 質疑を求めた。

質疑を終了し、報告第2号 野田市都市計画マスタープランの見直しについて事務局に説明を求めた。

都市計画課長（渡邊） 報告第2号 野田都市計画マスタープランの見直しについて説明した。

会長（石井） 質疑を求めた。

委員（栗原） 11ページ「野田市では、野田三ヶ町祭り」の所に「みこしパレード」が入らない理由について質問した。

自然経済推進部長（町田） 指摘を受け追加する旨回答した。

委員（栗原） 24ページ「観光・商業・レクリエーションなどを」の所で、レクリエーションとは道の駅のことか、または別のものか質問した。

都市計画課長（渡邊） 来年度、運用基準を設けて考えていくが、道の駅については想定していない旨回答した。

副市長（今村） 道の駅については、基本構想の策定作業を始めた段階であり、国道沿いを基本としているが、候補地を絞ることは考えていない。基本構想の次に基本計画を作るが、この段階で複数の候補地等を選ぶ形で国道事務所と協議していく旨回答した。

委員（栗原） 道の駅でなければ、観光、商業施設を立地する中でレクリエーションとはどういうものがあるか質問した。

都市計画課長（渡邊） 中根地先の大型商業施設の遊園地等が含まれる旨回答した。

委員（栗原） 遊園地はレクリエーションになるのか。何をイメージしてレクリエーションという所を観光と商業に入れたのか質問した。

都市計画課長（渡邊） はっきりしたものがあるわけではなく幅広く記載したことを回答した。

委員（栗原） 例えばどういうものがあるか質問した。

都市部長（寺田） 具体的なものは想定しておらず、民間から提案をしていただき地区計画を定めるものであり、なるべく多くのものを採用できるような表現

としていることを回答した。

委員（遠藤（博）） 業界団体として、空家対策の計画に関して市はどの程度の協力ができるのか質問した。

市民生活部長（岡田） 空家対策については、今年認定委員会を作り、特定空家について認定を進めている旨回答した。

委員（遠藤（博）） 業界団体としては、もう少し積極的に行動してもらいたい旨の意見があった。

市民生活部長（岡田） 空家の活用について、空家バンク制度を周知活用していく旨回答した。

副市長（今村） 空家バンクは十分に効果を発揮しておらず、業界団体の方に相談、協力いただき活用を進めたい旨回答した。

委員（遠藤（博）） 開発許可制度の適用を受ける場所について質問した。

都市計画課長（渡邊） あくまで地区計画の適用を受ける場所、路線は25ページに示した四つのゾーンである旨回答した。

委員（遠藤（博）） 開発というのは工場や倉庫など、雇用を増大させる場所を作ることか質問した。

都市計画課長（渡邊） 開発とは単なる造成を行い駐車場にする等ではなく、工場や流通施設など、雇用を生むような建物を建てることを目的にした行為である旨回答した。

会長（石井） 質疑を終了し、事務局に連絡を求めた。

都市計画課長補佐（小川原） 今日答申を頂いた、議案第1号から第5号については県との協議を経て、9月上旬に決定告示を予定していること、報告第1号については、県との協議、縦覧を経て次回審議会に付議したいこと、都市計画マスタープランの見直しについては、住民説明会、パブリック・コメント手続きを行い、頂いた意見及び市の対応方針などを報告することを述べた。次回の審議会は11月10日金曜日午前10時を予定していることを報告した。

会長（石井） 閉会を宣言した。